

## 東京都版プログラム策定に係る区市町村の意見への対応

区市町村からの主な意見（※）	対応策（案）
<p>1 関係機関との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都医師会だけではなく、歯科医師会、薬剤師会とも連携をとってほしい。</li> <li>・各保険者では、各地区医師会との連携を進めているが、苦心している状況であるため、都が積極的に支援するような取組を検討してほしい（例：都下の全医師会による協定、連携が進まない地区への直接関与等）。</li> <li>・保険者における事業実施の指針となると同時に、かかりつけ医による指導への参加勧奨を促すものとし、医師会等との連携強化に資するものとしてほしい。</li> <li>・策定とあわせて、都レベルでの事業実施にかかる支援体制の充実を希望する。</li> <li>・策定をきっかけにかかりつけ医の標準的治療の徹底、地域連携が推進されることを期待する。</li> <li>・国保部署だけではなく、保健所や健康推進担当、介護担当等への周知を図り、各所と連携を取れるようにしてほしい。</li> </ul>	<p>関係機関との連携を強化するため、東京都糖尿病医療連携協議会（以下、「協議会」という。）等における支援体制の充実を図るとともに、プログラムの「関係機関の役割」に取組内容を明記する。</p> <p>【都レベルでの連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を活用した広域的な支援</li> <li>・東京都糖尿病対策推進会議（都医師会）と連携した関係機関との協力体制の確保</li> </ul> <p>【区市町村における連携体制の構築への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病医療連携圏域別検討会における、区市町村等の取組状況、課題の共有、対応策の協議、助言の実施（区市町村等の国保等庁内関係部門が参画）</li> </ul>
<p>2 事業実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の抽出について、医療機関側から対象者の提案ができるよう、効果的で実施可能な事例を入れてほしい。</li> <li>・かかりつけ医との連携の基となる生活指導内容確認書の様式を都共通としてほしい。</li> <li>・文書料を都内で統一し、利用者の居住区外の医療機関でも対応できるようにしてほしい。</li> <li>・評価について指標が多いため、「標準的な評価モデル」を示してほしい。また、必須の評価指標を設定し、保険者間で成果の比較ができるようにしてほしい。</li> </ul>	<p>【糖尿病医療連携圏域別検討会の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関における保健指導対象者の抽出について方策を検討</li> <li>・二次医療圏ごとの実施基準（様式等）の統一など、効率的かつ効果的な事業実施に向けた協議の場の確保</li> </ul> <p>【効果的な事業評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都が示す評価指標については糖尿病医療連携圏域別検討会で共有するとともに、各区市町村の結果を都が取りまとめ糖尿病医療連携協議会において評価・検証を行う。</li> </ul>
<p>3 人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い指導を行える専門職が少なく、委託先も少ない状況のため、事業実施に今後支障を生じる可能性がある。指導を担える専門職の育成について、都の検討を期待する。</li> <li>・委託事業者の質を保ちつつ、数を増やす方策を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都や保険者協議会が実施している区市町村の指導者向け研修において、区市町村のニーズに応じたテーマを検討するとともに、委託事業者への指導等を担える人材を育成する。</li> </ul>

※ 第1回糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定WG（平成30年1月30日開催）〈区市町村における糖尿病性腎症重症化予防取組内容調査集計結果（資料4）〉より抜粋